

# 群馬県アルコール健康障害 対策推進計画

平成 31 年 3 月

群馬県



## はじめに

酒類は、祝い場や懇親場などで欠かせない存在として、単なる嗜好品にとどまらず、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものであり、酒類に関する伝統と文化は、私たちの生活に深く浸透しています。

しかし、その一方で、飲酒には様々なリスクが伴います。

一つは、健康上のリスクです。不適切な飲酒は様々な健康障害の原因となりますが、WHO（世界保健機構）は、平成 22 年に採択した『アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略』の中で、「アルコールの使用は健康障害の主なリスク要因として世界で第 3 位に挙げられている」と警鐘を鳴らしています。

もう一つが、社会生活上のリスクです。酒類には依存性や致酔性といった薬物としての作用がありますので、不適切な飲酒は、飲酒者の健康を害するだけでなく、飲酒運転や暴力、虐待、自殺などの問題につながってしまう危険性があり、その結果、飲酒者の家族や社会にも重大な影響を与える可能性があります。

こうした問題を背景として、アルコール健康障害対策基本法が平成 26 年に施行され、平成 28 年にはアルコール健康障害対策推進基本計画が策定されました。本県においても、こうした流れを受けて、アルコール健康障害の発生予防と進行予防、再発予防などの環境整備を進めるため、この度、平成 31 年度からの 5 年計画である「群馬県アルコール健康障害対策推進計画」を策定いたしました。

これまで、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま 21（第 2 次）」の健康づくりの分野で取り組んできた予防のための啓発に加えて、アルコール健康障害に関し、相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築していくことで、誰もが安心して暮らすことのできる群馬県の実現を目指して参ります。

計画の策定に当たり、御支援、御協力をいただきました群馬県アルコール健康障害対策連絡協議会の委員の皆様をはじめ、関係の皆様、御意見をいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

群馬県健康福祉部長 川原 武男



## 目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 群馬県の現状	3
1 本県のアルコール消費量	3
2 県民の飲酒の状況	3
3 アルコール健康障害の現状	6
4 アルコール関連問題の現状	7
第3章 対策の方針	10
1 基本理念	10
2 基本的な方向性	10
(1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり	10
(2) 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援に繋げる相談支援体制づくり	11
(3) 医療における対応力の向上と相互連携の促進	11
(4) アルコール依存症者が円滑に回復し、社会復帰するための社会づくり	11
第4章 今期計画の重点課題と達成目標	12
重点課題1 将来に渡るアルコール健康障害の発生を予防する	12
(1) 未成年者の飲酒をなくす	12
(2) 妊娠中・授乳中の飲酒をなくす	12
(3) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減少させる	13
重点課題2 予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する	14
(1) 県全域の中核となる相談拠点を指定する	14
(2) 県全域の中核となる治療拠点機関を指定する	14

(3) 地域における連携体制を構築する .....	15
達成目標と評価指標 .....	16
第5章 具体的な取組 .....	17
1 発生を予防する .....	17
(1) 教育と啓発 .....	17
(2) 適切な販売・提供 .....	19
2 進行を予防する .....	20
(1) 早期介入への取組 .....	20
(2) 医療の充実と連携 .....	21
(3) 関連問題への対応 .....	22
(4) 相談支援の推進 .....	23
3 再発を予防する .....	24
(1) 社会復帰の支援 .....	24
(2) 民間団体への支援 .....	25
4 基盤を整備する .....	26
(1) 人材養成 .....	26
(2) 相談拠点及び治療拠点等の整備 .....	27
(3) 地域における連携体制の構築 .....	27
第6章 計画の推進体制 .....	28
1 関係者会議（連絡協議会）の設置・運営 .....	28
2 関連施策との有機的な連携について .....	28
3 計画の見直しについて .....	28
付録 .....	29
アルコール健康障害対策基本法（平成25年12月13日号外法律第109号） .....	29
群馬県アルコール健康障害対策連絡協議会委員名簿 .....	36